

じょうこうじ

掟光寺だより

令和5年
12月号

行事案内

● 12月9日（土）
「宗祖報恩講」 13時30分

● 12月23日（土）
「お焚き上げ」 10時00分

● 12月31日（日）
「除夜の鐘」 23時45分

お焚き上げとは

● お焚き上げは御札やお守り、位牌などその役目を果たしたものを火で焚いて、浄化供養する儀式です。当山では毎年1回（12月23日）境内のところで執り行っており、毎年檀家さんがお墓にお供えした古くなった卒塔婆や家にある御札やお守りなどを持ってこられます。



この機にお焚き上げについて調べてみたのですが、なかなかまとまったものが見つかりませんでした。しかし、どうもその起源は平安時代の護摩供や左義長にあるみたいです。

護摩供とは今でも真言宗のお寺さんに行くときに見ることがありますが、お堂の中央でメラメラ燃える火へ護摩木を焚いて加持祈禱するご祈禱です。また、よくテレビで火渡り修行と言って、まだ熱い灰の上を歩く修行がありますが、あれも柴燈護摩と言って外で行う護摩です。



左義長とは福井では馴染みのある言葉ですが、もともとは平安時代の宮中行事で、正月15日の夜に正月飾りや御札などを焚き上げるものでした。名前の由来は毬杖（まりぼう）という木の毬と杖を使った子ども正月遊びの杖を宮中で3本立て

て焼いた（三毬杖）が由来ではないかと言われています。現在では、左義長だけでなく、どんど焼きや鬼火たたきなど様々な呼び名があります。正月で使った注連縄や門松などの縁起物を火にくべて、年神さまをお送りし、今年の無病息災などのご利益を得ようというするのは同じなようです。

これら2つの行事が時代に流れによって、庶民にも広まり、現在のように正月に歳神を迎えた札を焚く左義長祭り（どんど焼き）、供養品などを焚くお焚き上げ供養に繋がってきたようです。

つまり、火には穢れを払い清める「浄化」と神仏や先祖など目に見えないものに供物と届けたりもてなしたりする「供養」の作用があると考えられてきたわけです。古代の時代から現代に至るまでの火の有難みが変わらないというのはすごいことだと思います。

形あるものはいつかは朽ち果てるのは世の道理であり、それは大切なものも例外ではありません。代々受け継がれてきた仏像や位牌、願いを込めた御札やお守り、大切な人からもらった思い出のある人形などです。

そう思った思いや念のこもったものだからこそ、ただゴミに捨ててしまおう、ただ火で燃してしまおうとは思えないと感じ、その感謝の気持ちとしてお焚き上げという儀式をするのではないのでしょうか。

つまり、お焚き上げとは、モノに対する報恩感謝であり、役目を終えた形あるものが元のそれぞれの素地に還ることを祈る法要です。

また、お焚き上げには気持ちの区切りをつけさせる役割もあります。喜怒哀楽の感情をこもったものをお焚き上げすることで、自らの心の執着を離れさせ、前を向くための節目の儀式でもあるのです。

お家にある捨てきれない不要になったものをお焚き上げをしてスッキリとした新年を迎えたいものですね。

お焚き上げ供養

● 掟光寺でやっているのはこの「お焚き上げ供養」になるわけで、「浄焚式」という言い方をします。

